

伊方原発をとめる 大分裁判の会ニュース

第17号
2021/8/10

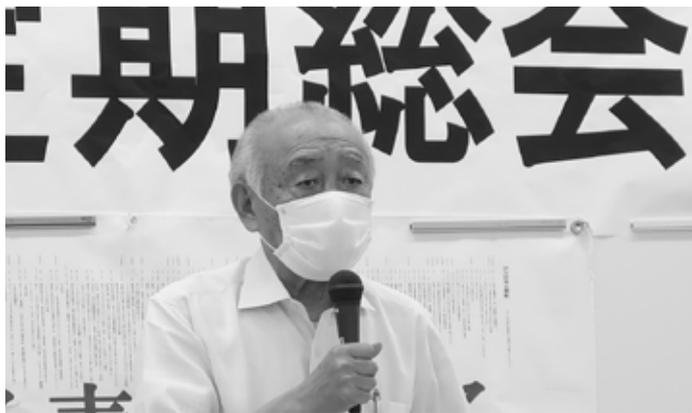
発行：伊方原発をとめる大分裁判の会
〒870-0034 大分市都町2丁目7-4
徳田法律事務所気付
TEL 090-7153-8775(連絡先 森山賢太郎)
http://anti.ikata.org
E-mail:info@anti-ikata.org



署名活動を成功させよう！

伊方原発3号機、10月再稼働反対！

四国電力は特重施設（いわゆるテロ対策施設）が完成したとして10月12日再稼働を発表しています。航空機が原発に体当たりする場面を想像して見てください、数年前には北朝鮮のミサイル攻撃の脅威も取りざたされました。素朴に考えて、どんな対策を講じてもこれらのことから私たちの安全を守ることは不可能です。伊方原発3号機の再稼働



徳田弁護士の話（別刷資料、必読お願い！）

働は許すことはできません。

6月26日定期総会では徳田靖之弁護士共同代表から、大分地裁の裁判の進展が切迫した状況にあることが報告されました。総会を受け、7月15日に第1回運営委員会を開催し以下のことを提起しました。

- ①大分地裁に対する緊急署名
- ②9月県議会への請願（P11資料参照）
- ③8月28日オンライン講演会の取り組み等です。皆様の

許すな再稼働！フクシマを語る講演会

福島生業（なりわい）訴訟から学ぶ

日時：8月28日（土）

受付 13:30～ 講演 14:00～16:00

会場：ホルトホール大分2F セミナールームL

講師：馬奈木巖太郎弁護士 入場：無料

2020年9月30日仙台高裁で、勝訴判決を引き出した時の弁護士事務局長。原告数約3700人のマンモス訴訟を通して、福島のことを語る。（講師はオンラインで参加です。）

ご協力よろしくお願いします。

四国電力の裁判引き延ばしを許すな！

四国電力は、6月10日口頭弁論後の進行協議で明らかに裁判を引き延ばす態度を示してきました。すでに提訴から丸5年が経過し、双方の主張は煮詰まっています。伊方原発3号機の過酷事故を未然に防ぐにはこれ以上の裁判の遅延を許さず、少しでも早く判決を出すように裁判所に求めていかねばなりません。

県議会議長あて、再稼働反対の請願へ

大分県知事、大分県議会は何より私たち大分県民の暮らしと生活を守らねばなりません。再稼働により、私たちに過酷事故の脅威が降りかかってくる。県民のために何ができるかを議論してもらわねばなりません。さしあたり9月8日から開催予定の9月県議会に請願書を提出します。



6月26日 ホルトホール大分 201.202

9月9日（木）第20回口頭弁論

14:00 大分地裁集合

14:30 口頭弁論

15:30 報告会（県弁護士会館）

*14時までの裁判所の抽選に参加してください。マスク着用

*街頭署名活動を行います。（雨天中止）

13:00～13:30JR大分駅北口にて

大勢の参加で、裁判所に私たちの熱意を伝えることが大切です、法廷を満席に！



原告 高松 賢

あたりまえの暮らし（農業）を求めて

原告の高松賢です。現在、私は妻と娘と息子の家族4人で臼杵市野津町で暮らしております。

私は埼玉県に生まれ育ち、埼玉県内の高校を卒業し、東京にある専門学校を卒業した後、民間の会社勤めなどを経て宇宙航空研究開発機構に勤めておりました。地域環境問題の講演会に参加したことをきっかけに、自給的な暮らしを中心とした農業をしてゆきたいと思うようになり、10年間勤めた宇宙航空研究開発機構を退職し、福島県内の農家で農業研修を受け、その後、栃木県茂木町で新規就農しました。

栃木では、耕さず、草や虫を敵とせず、農薬や化学肥料を用いない、トラクターなどの機械を使わず、鍬、鎌、スコップなど昔ながらの農具と身一つあればできる自然農というやり方で農業をしておりました。お米は自分で作った稲の苗を手植え、手刈り、天日干したものを主に自給分として作り、野菜は少量多品目で育て、10種類ほどの野菜をセットにして宅配便で送ったり、東京のレストランに出荷するなどして生計を立てていました。子どもたちも土に触れ、自然環境豊かなところでのびのびと育ち、このままこの場所で生きてゆくつもりでいました。

2011年3月11日東日本大震災

ある日、まともに立ってられないほどの大きな揺れが襲いました。それは、2011年3月11日の東日本大震災です。その地震の時、私は自分の家が見える畑におりまして、妻が子ども二人を連れて家の外に出てくるのが見えたため、この揺れで家が壊れたりしても子どもたちは大丈夫だと思い、少しだけ安心しました。最初の強い揺れが収まるのを待ってから、妻と子どもたちのいる家の前まで戻りました。その後もかなり大きな余震が何度も起き、これは大変なことになったと思いました。

この時、多分自分たちの住んでいる栃木が一番地震が強かったのではなく、東京のあたりか、もしくは東北の方がもっと強く揺れたのではないかと思います。もし東北がもっと強い地震に襲われたのであれば、福島原発が大丈夫なのかと頭をよぎりました。

確か地震の後、すぐに停電になったので、車でラジオを聞いて、何が起きているのか知ろうとしました。ラジオでは、地震が起きたことだけで、まだそれ以上の詳しいことはわからずにいました。しばらくしてから、津波が起こったことや福島原発が危ないというようなニュースが

流れました。

私の住んでいたところは、福島原発から100km強位しか離れていない所でしたので、チェルノブイリ原発事故のように原子炉が吹き飛び放射能が環境中に出てしまったら、このままこの場所にいる事は危ないのではないかと不安になりました。少しでも原発から離れたほうが良いのではないかと思い、福島原発から200km以上離れている実家のある埼玉に移動しました。埼玉にいる時に原発が爆発しました。爆発した映像をテレビのニュースで見たのは本当に衝撃的で、今でも恐ろしい映像が目焼き付いています。原発が爆発したことで、風向きによっては放射能が埼玉までくるかもしれないと思うと、ここにいるのも安全であるかがわからず、不安な思いでいました。その後、関東の野菜の一部から国の基準値を超える放射能を含んだ野菜が検出され、いくつかの地域の数品目の野菜が出荷停止になったとのニュースが流れました。私はこのニュースを見て、この場所ではもう農業ができなくなるかもしれないと思ったと同時に、野菜から放射性物質が検出されたという事は関東にも大量の放射能が降り注いでしまったことを知りました。そして、埼玉にいることも危ないのではないかと思い、妻と子どもたちと、距離的に遠いという理由で妻の姉のいる北海道に一時的に避難しました。北海道にいる時に、東京の水道水から放射性ヨウ素が検出されたというニュースが流れ、状況は悪くなる一方でした。まだ幼かった子どもたちの事が心配で、不安を抱えたまま栃木の家に戻る事は考えられなかったため、福島原発からの距離や、風向きを考え、西日本に移住することをそのときに決めました。

岡山そして大分へ

日本地図を見ますと、日本中どこにでも原発があり、移住先を決めるのが難しかったのですが、比較的どの原発からも少し距離のある岡山に移住しようと決めました。子どもの事は一番の心配でしたが、すぐにでもまた農業を再開したいという思いもあり、岡山への移住は原発事故直後の2011年4月下旬と、早い決断でした。移住後にわかったことですが、岡山で私たちの住んでいた周辺の畑はもともと田んぼで重粘土質のところが多い土地でした。事故直後に急いで決めたため、農地の状況まではよく考えていませんでした。そういうところを畑として使っていましたので、水はけが悪く、土を耕さない自分のやり方では、野

葉づくりが難しい土地でした。

そのため、自分のやり方で農業ができそうなよい土地を求めて、再度西日本で移住先を探し始めました。いろいろ探しましたが、その中でも大分の土が栃木の土と似ていて、野菜畑もたくさんあり、また自然環境豊かであることもあって、大分に移住することを決めました。2016年3月、5年住んだ岡山を後にして、ここ大分に移住し、6年目を迎えたところです。

あれから10年

福島原発事故から10年が過ぎました。この10年を振り返りますと、原発事故時に住んでいた栃木では自分たちと同じように移住を選択した人もいましたが、移住を考え、しかし、できずに不安なまま残った人もいました。それぞれに色々な事情を抱え、不安も抱えこの先の選択をしなければなりません。そして、せっかく築き上げた人と人のつながりが不本意に分断されてしまいました。今後そのような経験はもうしたくないですし、他の誰にも同じ思いをしてほしくないと思います。

福島原発事故が起こる前までは、どこでも気に入った土地に住み、田畑に立ち、そこで暮らしてゆくことが当たり前のようにできていました。しかし、いざ原発事故が起きると田畑の土や野菜も汚染され、農業ができなくなるかもしれませんし、人間が住み続けられるかどうか分かりません。事故後、最初に移住した岡山では、福島県からだけでなく、関東各地から移住してきた人が沢山いました。岡山に関東からの自主避難者が多かったのは、私たち家族と同じ理由で福島原発以外の他の原発からも比較的遠かったこと、新幹線が通っているため、関東方面からのアクセスがよかったことなどが挙げられると思います。岡山で出会った人たちは、地震や津波の影響で移住したわけではなく、

みな原発事故の放射能を恐れてでした。原発が事故を起こせば、30km圏内だけに影響が出るわけではありません。実際、福島原発事故では関東に大量な放射能が来ました。そして、その放射能の環境への影響、人体への影響がこの先どのような形で出てくるか分かりません。原発事故による移住者の多い岡山では、2か所の病院で定期的に被災者検診が行われておりまして、私たちも岡山に住んでいたころは、血液検査や甲状腺のエコー検査を受けていました。ここ大分でも、定期的に検査して診て頂いています。原発事故から10年過ぎましたが、当時幼かった子どもたちが今後も健康でいられるか心配は消えません。

今年に入ってまた地震が増えているように思います。近年は地震以外にも豪雨など自然災害が多く、想像もつかない様な事が起こります。自然災害も大変ですが、自然災害は受け入れるしかありません。しかし、2011年3月11日の東日本大震災では、自然災害だけでなく、それがきっかけで原発事故が起きました。これは到底受け入れられるものではありません。原発事故が想定外という言葉で、仕方のない事にはできないと思いますし、想定外の事が起こりうる現在、原発を稼働することはあり得ません。

大分に住んで6年目になりますが、とても住み心地が良く、この先もずっとここで暮らして行きたいと思っています。

しかし、一方、大分からは、伊方原発が目と鼻の先にあるので、とても不安に思っています。ひとたび事故が起これば、県境を超え、広範囲に放射能がばらまかれてしまう事は、福島原発事故を見れば明らかです。この大分でも、同じことが起こり得るのです。未来、いのち、健康を考えたら、原発を動かすことなどもってのほかです。これ以上日本で原発事故を起こさないためにも、まずは、伊方原発の再稼働を認めない司法の決定をお願いします。以上

第19回口頭弁論 2021.6.10<意見陳述書>

福島に正面から向き合うことが司法の責務



弁護士 河野 善一郎

1. 実は私は、福島原発事故の2年後の2013（平成25）年5月に、原発から約10キロ離れた福島県の浪江町を見てきた経験がありますので、被災地の印象から受けた原発事故の恐ろしさと、原子力発電事業をめぐる諸般の情勢認識の変化について、お話ししたいと思います。
2. 私は司法研修所の21期8組でしたが、8組では、幹事役を引き受けた弁護士が各地に散らばった弁護士に呼びかけて、時々クラス会を開いています。10数人集まります。私が幹事を受け湯布院で催したこともあ

りました。その同級生の中に、弁護士をやめて青森県八戸市で競走馬を育てる牧場を経営する一風変わった級友がいて、彼が幹事になって2013年5月に彼の牧場でクラス会をすることになりました。私は、青森は、まず行く機会のない土地ですから、喜んで参加しようと思いましたが、同時に原発事故のあった福島の現地も見ておこうと思って参加しました。

3. そのクラス会が済んだ帰りの5月12日に、仙台で新幹線を途中下車して、原発のある双葉町を目指して、立ち入り規制のギリギリまで行ってみようと思いました。

しかしJR常磐線が津波で不通になっており、バスは南相馬市までしか行かなかったの、そこで降りてタクシーに聞いたら、浪江町の一部までは行けるといので、一台雇って行ってきました。往復2万円かかりました。が・・・。

4. 南相馬市から国道6号線を南に下っていると、太平洋に面した東側一帯は津波の被害を受けた痕跡が一面に残っており、家屋が屋根と柱だけ残っていたり、田畑の中に自動車がひっくり返って放置されていたり、していました。やがて浪江町に入った所で（正確な場所は判りません）前方に道路を封鎖した検問所があり、警察官がタクシーのナンバーを控えて、車から降りないように注意されて、入域を許可されました。
5. そこからしばらく行くと人家や商店などがある地域になりましたが、一番驚いたのは、街中に全く人影がなく、物音も全くなくて、シーンとしていた風景です。文字通り街が死んでいるのです。真っ昼間にそのような風景に出会ったので、ぞっとする不気味な感覚に襲われました。放射能に汚染されるとこうなるのか、と初めて知りました。あちこち数カ所を車の中から見て回りましたが、私も長居は気が悪いので、15分くらいで引き上げて帰途につきました。わずかな時間の検証でしたが、不気味な静けさを味わった恐怖は今でも忘れません。
6. 次に話は変わりますが、私の年代では、小学生のときは漫画「鉄腕アトム」がブームでした。胸に10万馬力の原子力エンジンを搭載したアトムが自由に空を飛び回り、悪者のロボットをやっつける活躍は、毎月の少年雑誌の連載が楽しみでした。1960年代以降は「原子力の平和利用」が盛んに謳われ、原子力発電はその象徴でした。

（双葉町の道路に掲げられていた看板：ネット報道より転写）



また、大分県弁護士会では、司法修習の行事として修習生を連れて社会見学旅行をしていましたが、その修習旅行で伊方原発を見学して松山の道後温泉に一泊したこともありました。伊方原発では原子炉建屋内まで案内さ

れて、巨大で複雑な設備を目の当たりにして、科学技術力の素晴らしさに感心しました。もちろん職員は原子炉の安全は完璧に保たれていることを強調し、それを聞く私達も納得し、安心していました。そういう時代だったのです。

7. それが1979年にスリーマイル島原発事故、86年にチェルノブイリ原発事故が立て続けに起こりました。国内でも、91年美浜2号機蒸気発生器伝熱管破断事故（レベル2）、91年浜岡3号機給水量減少事故（レベル2）、97年動燃東海火災爆発事故（レベル3）、99年東海村JCO臨界事故（レベル4）など、頻々と原発事故が報じられるようになり、ついに2011年の福島原発事故によって、原子力発電設備の安全性に対する疑問が決定的になりました。

上記の福島原発事故以前の国内での事故の原因は、配管断裂、目詰まり、整備不良など様々で、核燃料の冷却不能までに至りませんでした。修習旅行の伊方原発見学で、原子力発電設備は、関連装置が無数の配管や配線で複雑につながっているのを見ていますから、関連設備の故障でも、対処を誤ると連鎖的に重大事故に発展する危険は十分あると思います。まして地震など敷地全体が上下左右に大きく動揺する場合には、たとえ原子炉自体が壊れなくても、予備電源をはじめ、複数の関連装置が連鎖的に破損、故障して、核燃料の冷却ができなくなり、大事故に発展するおそれがあることは、福島原発事故で明らかになりました。

従って、地震に対する原子力発電設備の安全性を考える場合には、原子炉だけに目を向けるのではなく、個々的には耐震性が強固でない設備を含めて、設備全体が複雑に関連していることを視野に入れるべきだと考えます。

8. 次に脱炭素化と原発事業との関係ですが、近時、地球温暖化による気候変動に対処するエネルギー政策の見直しが世界的に高まり、すでに120を超える国とEUが、2050年までにCO₂の排出ゼロを目指す目標を掲げていて、脱炭素化は国際的な目標になっています。菅総理も昨年10月に「2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする。」と表明し、今年4月には「2030年度に温室効果ガス排出量を2013年度から46%削減することを目指す。」と目標を示しました。

ところが政府は、それを達成する電源構成について、2030年で原子力発電を20～22%と想定しています。しかし現在の電源構成は、原子力は6.4%ですから（甲167-1）、これでは現在稼働停止中の大半の原発の再稼働と40年の稼働期限の延長

が必要になり、事故発生頻度の確率は上昇します。たしかに原子力発電は発電自体にはCO₂を発生しませんが、原告準備書面(13)で述べたように、万一過酷事故が起こった場合の人的、社会的、環境的被害が膨大であり、事後の核燃料処理、放射性廃棄物の処理も、地球に数万年単位の負荷を残しますから、持続可能社会に向かう脱炭素化の手段としてはもっとも不適です。まして既存の原発をすべて再稼働させるなど、とうてい世論は受け入れません(甲165)。

太陽光や風力を利用する再生エネルギーシステムは、現在の電源構成では9.3%を占めており、水力9.1%と合わせると、自然エネルギー利用電源はすでに18.4%を占めています(甲167-1)。太陽光や風力発電は、技術革新が進行して設備コストが減少しており、ドイツをはじめヨーロッパでは、次世代の電源の中心になりつつあります(ドイツは原発の廃止を決定しています)。日本でも技術開発を進めて、効率的で採算性を向上させる事業化は十分可能です。今や産業界も再生エネルギーを積極的に利用・開発することによって企業価値を高める戦略に変わりつつあることは先に示したとおりです(甲167-2)。

またつい最近のニュースによれば、経産省は、再生可能エネルギーによる電気を調達しやすくするため、新たに専用の取引市場をつくる方針を打ち出しました(後掲の5月31日朝日新聞記事)。

再生エネで発電したことの「証明書」を公的機関が発行し、それを一般企業が買えるようにするというものです。前記の2050年目標に向けた新市場の創設です。これにより、企業が証明書を買えば、その分だけ再生エネの電気を利用したことになり、企業価値が評価される一方で、証明書の売却収入は再生エネ買い取り費用の一部に回され、電気料金の上乗せ額の低減につながるというものです。11月にも「再生エネ価値取引所」を開設する予定だそうです。こうした経済政策面からも再生エネ事業の促進がはかられる情勢になっています。

なお、日本では、太陽光発電のパネル設置工事を巡って、一部で事業者と地元とのトラブルも起こっていますが、これは日本が2012年に再生エネ発電力の買取制度を導入した際に、買取価格を国が計画を認定した時点で決める固定制度にしたため(将来の技術改良によるコスト低下を見込まない)、将来のコスト低下による余剰利益を狙って、全国各地で太陽光発電事業が申請され、大量の山林原野が野放図に買い占められた結果、設置工事による景観阻害や防災不備などを巡って地元住民とトラブルっているのです。これらの課題は、買取価格の変動制

の導入や環境アセスの強化、農地と併用する設備の普及など、政策的に打開していく必要がありますが、再生エネ発電事業自体の環境適合性は争えませんが、その方向に向けて解決すべきです。

9. 最後に、原発をめぐる裁判の流れについて一言付言します。

1992年の伊方原発行政訴訟の最高裁判決は、原発の安全審査について、初めて基本となる判断枠組みを示しましたが、その後原発の差し止め訴訟や行政訴訟で原告勝訴の判決はありませんでした。

それが2011年の福島原発事故以後の10年間で、原告勝訴の判決が6つの裁判所で8件(原発6基)に及んでいます。福井地裁(大飯原発、高浜原発)、金沢地裁(志賀原発)、名古屋高裁金沢支部(動燃もんじゅ)、広島高裁(伊方原発2件)、大阪地裁(大飯原発行訴)、水戸地裁(東海第二)。

これらの判決はそれぞれ理由は異なりますが、規制基準の不合理性や基準適合性の判断過程の不十分などを指摘しています。これは福島原発事故が、司法界(裁判官)に原発事件に正面から向き合うことを促した影響だと思えます。

世上では、大きな事件や世論の変化が起きた時に、これらの事件等が提起した問題を見直す新しい問題意識や価値観が生まれることは珍しくありません。それが人権の進展に寄与するなら大いに評価されるべきです。本件裁判所がこうした流れをさらに大きくして下さるよう切に希望します。

21年(令和3年)7月15日 木曜日

総合・社説 (2)

太陽光「最安電力」

再生エネを促進し原発は全廃を

経済産業省が2030年時点での発電コストの試算を示し、「最も安い電力」が原子力から太陽光に交代した。太陽光の発電コストが原子力を下回るのは初めてとなる。

設置して運転するのが前提となつて、原子力の発電コストは04年試算で1.55円あたり5.9円だったが、11年の東京電力福島第1原発事故を機に上昇。前

社説

原子力は発電コストの安さを強みとしてきた。だが、安全性への懸念や、高レベル放射性廃棄物(核のごみ)の最終処分などの問題に加え、経済的な優位性も揺らぎ、存在意義は薄れる一方となっている。国は太陽光など再生可能エネルギーの主力電源化を推し進めるとともに、原発の速やかな全廃に道筋を付けるべきだ。

試算は、発電設備を東地に新設して運転するのが前提となつて、原子力の発電コストは04年試算で1.55円あたり5.9円だったが、11年の東京電力福島第1原発事故を機に上昇。前

や賠償、除染などの見直しも12兆2千億円からほぼ倍増。これらが発電コストを押し上げてい

回15年は10・3円以上、今回は11円台後半以上だった。

前回試算と比べると、1基当たり平均1千億円と見積もった安全対策費が今回は2千億円に上がった。福島の事故を巡る廃炉

元凶でもあり、原発と同様に一刻も早く廃止すべきだ。

一方、太陽光は世界的な普及拡大でパネルなどの価格が低下し、発電コストが下がる。最安の計算値は、事業用が1.55円

たり8円台前半、住宅用が9円入っており、コストを抑える取り組みが重要だ。

今年5月、「50年までの脱炭素社会実現」を明記した改正地球温暖化対策推進法が成立。政府は30年度の温室効果ガス排出量を13年度比で46%減らす目標を掲げる。達成に向け、省エネと合わせ、より安全で安価な再生エネの普及拡大に注力するのが合理的といえる。

ただ、課題も残る。太陽光や風力発電の過剰は全国に分散してあり、大消費地への送電網拡張が欠かせない。天候の変化に備えた蓄電池の整備なども必要で、民間企業による投資拡大や技術革新につなげたい。

2021年度活動計画

【現在の原発をめぐる情勢】

2011年の福島第一原発事故から丸10年が経ちました。東北各県では震災からの復興が進み、人々の暮らしも新たに築かれつつありますが、放射能汚染に見舞われた福島では帰還困難地域もまだ多く残り、解除された地域も放射線量は高く、人々が地域や暮らしを取り戻すまでには至っていません。福島県の原子力緊急事態宣言は出されたままです。

事故を起こした福島第一原発の後始末は全く目途も立たず、漁業者の反対の声も無視して汚染水を2年後から海に放出すると政府は決めました。膨大な量の汚染土を入れたフレコンバッグは中間貯蔵施設に運び込まれていますが、その先の搬出先は無いままです。子どもの甲状腺ガンをはじめとする健康被害も増えています。10年を経て、原発事故の深刻さがさらに明らかになってきています。

しかし、10年目の「3.11」前後はメディアも大きく報道しましたが、その後は福島の問題はもう終わったかのようになり、「復興五輪」「コロナ禍」へと報道も人々の意識も流れている現状です。

政府や電力会社は、またもや原発をCO2削減の切り札として、重要なベースロード電源と位置づけ、さらなる原発の再稼働をはかろうとしています。設置後40年を超える原発の20年延長を規制委員会は認め、老朽原発も動き出そうとしています。

全国で多くの原発運転差し止め裁判が行われていますが、差し止め判決が出て喜んでいたり、逆転判決でがっかりさせられます。伊方原発裁判では昨年1月、広島高裁が2度目の差し止め仮処分決定を出し、伊方原発は運転できない状態でしたが、今年の3月には異議審決定で真逆の差し止め決定取り消し、運転を認める決定が出て、稼働してもよい状況になってしまいました。四国電力は今年10月に再稼働を行うとしています。

大分地裁での私たちの裁判も提訴より丸5年を迎えようとしており、いよいよ大詰めの段階に入りつつあります。原発裁判で納得のいく判決は少ない状況ですが、裁判所の判決も揺れています。揺らしているのは、事故の実態と被害の実態、そして全国で脱原発の声を上げ続ける「私たち」です。そんな自負を持って、「伊方原発をとめる大分裁判」に取り組んでいきましょう。

1 大分地裁の私たちの差し止め裁判にしっかり取り組みます

- ① 傍聴席を毎回、満席にします。

傍聴席を満席にすることが、大分県民の大きな声として裁判官に伝わります。私たちが真摯な気持ちで差し止め裁判を行っていることを傍聴席から投げかけましょう

- ② 原告意見陳述、弁護団意見陳述を行い、傍聴者に分かりやすい法廷にします
- ③ 口頭弁論後は報告集会を行い、質問や意見、交流ができるようにします
- ④ 原告、応援団の交流機会を増やし、会員相互に裁判遂行の持続力を高めます
- ⑤ 応援団会員募集を行います（応援団会員は県内、県外を問わない）

2 財政基盤を固めます

- ① 応援団会員の拡大に取り組みます（昨年に引き続き、会員ひとり1名の呼びかけをお願いします）
- ② 応援団会員の会費納入率を向上させるため、納入願いや再納入願いを出します
- ③ カンパの募集を行います。カンパをしていただいた方々には適宜ニュースなどを送り、カンパや支持者を増やす努力をします。
- ④ 裁判遂行上、特別な支出が必要になった場合には、事情を説明した上で、特別カンパの取り組みをします物販カンパの取り組みを行います

3 情宣活動に努めます

- ① 集会、講演会、映画上映会、街頭活動など
- ② コロナ禍の中、実施しにくい状況がまだしばらくは続きそうですが、小規模でも取り組める企画を考え実施していきます。会員を講師とした講演会、原発についての本や資料の情報交換会、映画上映会（「地球で一番安全な場所を探して」）、地域交流会など
- ③ 裁判ニュースの発行
- ④ インターネットの活用（ホームページ、ニュース・お知らせのネット配信、リモートの活用）
- ⑤ 「311 いのちのわ」集会に参加

4 他県の訴訟団との交流、情報交換を行います

10月12日に予定されている伊方原発再稼働の阻止、抗議の活動を行います。現地行動にも可能な限り参加します

5 大分県の原子力防災計画の改定を目指して活動します

2020年度収支報告書

(期間 2020年4月1日～2021年3月31日)

一般会計

収入

| 科目 | 2020年度予算 | 2020年度実績 | 備 考 |
|-----------|-----------|-----------|---|
| 原告参加費 | 0 | 0 | 追加提訴がなかった |
| 応援団会費 | 400,000 | 695,230 | 納入の協力をお願いした (202件) |
| カンパ | 120,000 | 1,416,432 | 原告にもカンパをお願いした (グリーンコープ おおいとの97,250含む) (346件) |
| 講演会チケット売上 | 30,000 | 0 | コロナのため中止 |
| 応援団物品販売益 | 200,000 | 140,000 | 素麺の販売 |
| 受け取り利子 | 13 | 5 | |
| 引当金より繰入 | 860,000 | 0 | 現年度の収入により賄えた |
| 前年度繰越金 | 0 | 0 | |
| 合計 | 1,610,013 | 2,251,667 | |

支出

| 科目 | 2020年度予算 | 2020年度実績 | 備 考 |
|---------|-----------|-----------|--------------------|
| 印紙代 | 0 | 0 | 追加提訴がなかった |
| 弁護士費用 | 750,000 | 500,000 | 福岡高裁抗告審の取り下げにより減額 |
| 郵送料 | 240,000 | 258,607 | 裁判ニュース郵送、公判案内ハガキ |
| 印刷費 | 220,000 | 226,762 | ニュース・パンフレット印刷 |
| 賃借料 | 40,000 | 43,490 | 会議用 |
| 交通費 | 80,000 | 35,640 | 伊方原発ゲート前集会に参加 8名 |
| 消耗品費 | 35,000 | 13,089 | 封筒、横断幕 |
| 食糧費 | 7,500 | 2,000 | 終日の発送作業のため |
| 講演会費 | 100,000 | 0 | コロナのため中止 |
| その他 | 24,000 | 17,746 | ネット環境維持(レンタルサーバー代) |
| 資料 | 10,000 | 0 | |
| 備品費 | | 0 | |
| 地域活動助成費 | 100,000 | 0 | コロナの影響等によりなし |
| 予備費 | 3,513 | 0 | |
| 次年度繰越金 | 0 | 1,154,333 | |
| 合計 | 1,610,013 | 2,251,667 | |

引当金会計

収入

| 科目 | 2020年度予算 | 2020年度実績 | 備 考 |
|--------|-----------|-----------|-----|
| 前年度繰越金 | 2,210,803 | 2,210,803 | |
| 合計 | 2,210,803 | 2,210,803 | |

支出

| 科目 | 2020年度予算 | 2020年度実績 | 備 考 |
|---------|-----------|-----------|--------------|
| 証人依頼 | 300,000 | 0 | 証人依頼がなかった |
| 一般会計へ繰入 | 860,000 | 0 | 現年度の収入により賄えた |
| 次年度繰越金 | 1,050,803 | 2,210,803 | |
| 合計 | 2,210,803 | 2,210,803 | |

2021年度 予算

(期間 2021年4月1日～2022年3月31日)

一般会計

収入

| 科目 | 2020年度実績 | 2021年度予算 | 備 考 |
|-----------|-----------|-----------|--------------------|
| 応援団会費 | 695,230 | 500,000 | 会員数の増加と会費の納入の促進を図る |
| カンパ | 1,416,432 | 1,000,000 | 引き続きカンパをお願いする |
| 講演会チケット売上 | 0 | 20,000 | 少人数でのみ可能と予測 |
| 応援団等物品販売益 | 140,000 | 140,000 | 素麺の販売 |
| 受け取り利子 | 5 | 5 | |
| 引当金より繰入 | 0 | 0 | |
| 前年度繰越金 | 0 | 1,154,333 | |
| 合計 | 2,251,667 | 2,814,338 | |

支出

| 科目 | 2020年度実績 | 2021年度予算 | 備 考 |
|---------|-----------|-----------|----------------------|
| 弁護士費用 | 500,000 | 500,000 | 弁護団への支払 |
| 郵送料 | 258,607 | 260,000 | 裁判ニュース郵送 |
| 印刷費 | 216,762 | 220,000 | 裁判ニュース、パンフレット等の印刷 |
| 賃借料 | 43,490 | 50,000 | 会議室借り上げ |
| 交通費 | 35,640 | 50,000 | 他団体との連携・情報収集 |
| 消耗品費 | 13,089 | 20,000 | 封筒の補充 |
| 食糧費 | 2,000 | 0 | 裁判ニュース作成は連続して半日にとどめる |
| 講演会費 | 0 | 100,000 | 少人数でも、費用は下げにくい |
| その他 | 17,746 | 20,000 | インターネット維持費等 |
| 資料 | 0 | 10,000 | 広報用 |
| 地域活動助成費 | 0 | 100,000 | 地域ごとの広報活動等の推進補助 |
| 証人出廷費用 | | 700,000 | 裁判の経過から必要になりそう |
| 予備費 | 0 | 784,338 | |
| 次年度繰越金 | 1,154,333 | | |
| 合計 | 2,241,667 | 2,814,338 | |

引当金会計

収入

| 科目 | 2020年度実績 | 2021年度予算 | 備 考 |
|--------|-----------|-----------|-----|
| 前年度繰越金 | 2,210,803 | 2,210,803 | |
| 合計 | 2,210,803 | 2,210,803 | |

支出

| 科目 | 2020年度実績 | 2021年度予算 | 備 考 |
|---------|-----------|-----------|--------------------|
| 証人依頼 | 0 | 0 | 一般会計で700,000計上している |
| 一般会計へ繰入 | 0 | 0 | 前年度繰越金でまかなう |
| 次年度繰越金 | 2,210,803 | 2,210,803 | |
| 合計 | 2,210,803 | 2,210,803 | |

第6回定期総会 質疑応答（抜粋）、役員体制、広島裁判の会アピール

2年続きのコロナ禍のなかで第6回定期総会が開催されました。昨年と同じ、換気の良いホルトホール大分201.202会議室に約40名出席しました。宇都宮陽子さんが司会進行を務め、松本文六原告共同代表、奥田富美子応援団共同代表の挨拶のあと、議長に羽田野伸夫さんを選出しました。議事はスムーズに進行し、議案のとおり承認されました。

2020年度総括補足

森山事務局長は2020年度総括で、財政再建について補足の説明を行いました。「前年度会計が厳しく、引当金取り崩しが必要か懸念されたが、広くカンパ・応援団の会費納入催促を呼びかけ、原告を含め多額のカンパを集めることができた。カンパはその時々で集まったり集まらなかったりするので、安定的に確保するための検討をした。運営委員会で規約改正まで踏み込むことも検討されたが、現行通りとなった」

10分間の換気および休憩後に、弁護団共同代表徳田靖之弁護士の話が約30分「裁判経過と今後の見通し」と題して持たれました。非常に迫力があり、私たちの発奮を促す内容でした。（別刷り 必読です！）

総会終了後に、広島から駆けつけてくれた広島裁判の会哲野さん達より約10分間の報告を受けました。

2021年度活動計画、予算の提案を受けて質疑がありました。

質疑応答（抜粋）

○Eさん：映画『地球で一番安全な場所を探して』の2万円補助について説明を。

講師の先生を呼ぶのはコロナ禍で難しいが、ZOOMを使ったオンライン講演会は難しくなく、聞くだけならリアルタイムでなくてもできるので、遠隔で話を聞くのはやってみたらよい。また、「大分県の原子力防災計画」の内容があまりにも能天気なので県議会でも取り上げ、頑張りたい。

○事務局長 地域活動助成費は、大分のどこかで企画があるときに、講師旅費、会場費を2万円までなら補助するもの。5カ所の予算を組んでいるので、どこか手を挙げて欲しい。ZOOM（オンライン）をやりたい気持ちはあるが、高齢者が多く、ネット環境に200人位しかいない。しかしコロナの影響が長引きそうなので、ZOOMを何とか活用しないといけない。

○Eさん 大分の人が集まって県外の講師の話を聴くというイメージでやれば、そんなに難しくない。

○奥田（応援団共同代表）：映画『地球で…』について「

311いのちのわ」実行委が7/9に来年に向けての話し合いをする。決まったら、こことコラボしてあちこちで上映したい。30人未満で3万円なので手出しは1万円。参加者が安く観られるように準備したい。

○Yさん：昨年、ニュースをネット活用と言われたが、活用が進んでいないということか。

裁判傍聴で抽選券が外れて譲ってもらった。満席にする、と言っても裁判所に行ったところで入れない、どのように裁判長に伝わるのか。

○池松（会計担当） 郵送料が減っていないじゃないかとのこと。量がかなりあり、どうしても紙で見たいと、画面だけ見る人が多くない。ニュースだけでなく、はがきの呼びかけ等、重要な年なので、情報を知らせて行動をとりたい。

○事務局長 カンパをくれた人にもニュースを送っている。その分で郵送が増えてくる。ネット配信のことを伝え切れていないので、努力をしたい。

傍聴券外れの方には特別傍聴券10枚で対応しているが、4、5名入れていない。もっと呼びかけるとさらに外れの人が増える。報告会まで待機してもらおう。裁判所にどこかTV設置要求できればよいが。（傍聴希望者が多いと）裁判所に対するプレッシャーになると思う。

○宇都宮（司会） 中に入れる人数は限られているが、入廷行動をしていて報道陣が撮ってくれている。裁判所もたくさんの方がいることを意識している。

2021年度役員体制（変更なし）

原告団代表 松本文六 中山田さつき

弁護団代表 河合弘之 徳田靖之 岡村正淳

応援団代表 宇都宮陽子 奥田富美子 丸山武志

裁判の会

事務局長 森山賢太郎

会計担当 池松 清

会計監査 藤井克展 上野寛子

新規仮処分にご理解とご協力を

広島裁判の会 哲野イサク氏
2016年3月11日、広島で「仮処分」を起こし2017年12月、野々下裁判長のもと勝ちました。この裁判で伊方原発3号機を11ヶ月止めました。その後、仮処分をあきらめるかどうかという議論をしました。諦める人はひとりもいなかった。それで2020年3月11日に新たな「仮処分」を申し立てました。私たちはこれを「新規仮処分」と呼んでいます。

新規仮処分では、高度な科学技術論争をやったって裁判

所がわからない、わかりやすい論点でいきましょう。それで分かりやすくしたのがこれです。お手元にあるかと思いますが。日本の、地震の頻発状況の中で、650ガルというのはあまりにも低すぎるのではないかと。高くなればいけない原発の耐震安全性が、かくも低いというのは不合理であると。一言でいうと、こういう分かりやすい構成でやっています。

なぜ彼らがこんな低い地震動を設定できるのか、そのカラクリも見えてきました。これ全部「予測」で作るわけです。「強振動予測」という学問的手法があって、仮説と推測に基づいている。強振動学の専門家によれば、まだ実用段階ではない、研究段階なんだと。そういうレベルの学問を使って強振動予測を立てて650ガルを割り出している。ここにごまかし、カラクリがある。

M 9の巨大地震で、伊方はわずか181ガル！？

強振動予測によるカラクリが端的に出たのが、この第4回期日のチラシです。四電の主張している141ガル。伊方原発の真下、直下でマグニチュード9の地震が起こっても

、伊方原発の敷地の揺れは181ガルに過ぎない。

四電は堂々とこれを主張しているのです。そして規制委員会も「妥当である」と認めている。あり得ない数字ですね。マグニチュード9の地震と言えば東北大震災と同じ大きさです。直下と言ったって、41キロメートルの真下のところで地震が起こって181ガルというのは、あり得ない数字です。だけど、計算するとそうなる。

もう少し言えば、181ガルになるように計算することができます。強振動予測という手法を使った基準地震動設定のまやかしです。

審尋第4回目が終わったので、7月21日審尋があります。おそらく9月か10月にもう1回審尋をして、審尋は終わり。決定は来年の2月か3月を予想しています。

私たちは仮処分を諦めない。なぜなら、「勝ったらすぐ止まる」からです。本訴は地裁で勝っても高裁で勝ってもすぐ止まりません。最高裁で勝たないと止まらない。仮処分の魅力はやっぱり、勝てばすぐ止まる。ご支援よろしくお祈りします。

資料 伊方原発3号機の再稼働に反対する大分県議会決議を求める請願

2021年（令和3年）9月

請願の趣旨

大分県議会において、伊方原発3号機の再稼働に反対する決議がなされることを請願します。

請願理由

福島原発事故から10年半が経過しましたが、「原子力緊急事態宣言」は今も発令中です。帰還困難区域は解消されず、また、周辺地域も通常の放射線量の基準を20倍に引き上げられたままで、ふるさとに帰ろうにも帰れない人たちが多数います。溶け落ちた原子炉内の核燃料デブリ取り出しは全く目途が立っていません。子どもの甲状腺がんが多発しています。

私たちは、伊方原発が“万が一”にも福島のような過酷事故を起こしてはならない、という強い危機意識を持って大分地方裁判所に提訴し、569名の原告団で丸5年にわたり19回の口頭弁論で訴え続けてきました。愛媛、広島、山口のそれぞれの裁判所においても、私たち同様に伊方原発3号機の再稼働を止めるよう四国電力を訴え、裁判が続けられています。

広島高等裁判所は2017年12月と2020年1月の2度、伊方原発3号機の運転禁止を命じました。このことは大変重く受け止められるべき事実です。

しかし、本年3月の広島高裁異議審はこれまでと真逆の決定を下し、伊方原発3号機は再稼働の準備に入りました。決定の内容は裁判所が主体的な判断を放棄し、四国電力の主張を鵜呑みにしたものであり、到底納得できるものではありません。四国電力は、特定重大事故等対処施設（特重施設）の完成後、10月12日に再稼働すると発表しました。いわゆるテロ対策施設は、実際に航空機が原子力施設に体当たりしてその実効性を検証することは不可能です。また、性格上、第三者の検証を容易に認めようとする施設です。

伊方原発3号機を再稼働させるべきでない理由について、あらためて指摘します。

- ①国内最大の断層である中央構造線断層帯の直近にある
- ②南海トラフ巨大地震震源域に位置し、巨大地震の起きる時期は近づいている
- ③基準地震動650ガルでは安全を担保できない
- ④阿蘇山など火山噴火による破局的事態を想定する必要がある
- ⑤稼働により発生する放射性廃棄物の捨て場所が国内に存在しない

大分県民にとって四国電力は生活上の利害関係はなく、事故が起これば一方的に被害だけを被ることになります。このことも申し添えておきます。

請願人

住所 大分市都町2丁目7-4 徳田法律事務所気付 伊方原発をとめる大分裁判の会

氏名 原告共同代表 松本 文六 中山田 さつき

大分県議会議長 御手洗 吉生 様

署名用紙の集約について

同封の封筒を使用して下さい。ただし、切手代は自己負担でお願いします。

署名用紙が不足の場合はコピーしてください。ホームページからダウンロードもできます。

8月28日講演会（ホルトホール大分セミナールームL）、9月9日口頭弁論（大分地裁）の時に持参されてもよいです。

映画「地球で最も安全な場所を探して」上映について

今回は3カ所の上映です。県下各所でできる限り上映したいと考えています。積極的に手をあげてください。上映の際は地域活動助成金制度（2万円まで補助）が利用できます。

伊方原発3号機再稼働反対！ゲート前集会

8月28日（土）14:00～伊方原発正門ゲート

・参加希望者は中津からの車両に同乗することができます。問い合わせ：

・オンライン講演会日程に重なってしまいました。日程調整ができず残念です。

事務局 森山（090 - 7153 - 8775）まで

応援団会費納入と会員カンパご協力をお願い

該当の方に文書を同封しています。ご一読ください。

会員カンパにつきましても、ご協力いただけるとありがたいです。

口座番号 01710 - 7 - 167636

口座名 伊方原発をとめる大分裁判の会

カンパ額 お幾らでも結構です

フクシマを語る講演会について（補足）

ZOOMを使ったオンライン講演会です。参加希望の方は、メールで下記アドレスまでお知らせください。IDとパスワード、参加方法を説明したメールを返信します。ご自宅からパソコンやスマホを使って講演会に参加できます。

ホルトホール大分2F「セミナーホール」を会場として、集まった方全員で視聴することもできます。参加費は、自宅に参加する方もメイン会場に参加する方も無料です。お気軽にご参加ください。

参加申し込みアドレス： info@tomoniikiru.life

お名前と住所、オンライン講演会参加希望と書いて送信してください。

リーフレットの活用について

同封のリーフレットおよび振込用紙は、応援団員の拡大、署名をお願いするときの資料としてご利用ください

<編集部メモ>

脇元憲明

■運営委員会で話題になった本「原子力の精神史—核と日本の現在地>」（山本昭宏著 集英社新書）をさっそく読んでみた。なるほど良くまとまっている。枯れかかっている脳細胞でもかなり解るように書かれている。特に記憶に残っているのは、核に対する政府（国民も）の二重基準の意識構造（矛盾）の問題。核兵器については日本国は廃絶すべきだとして国連でも提案し続けているが「核兵器禁止条約」についてはアプローチのやり方が違うとして、批准していない。一方原発については3.11後も主要電源に位置づけていて、社会もすでに在るものとして受容しているのではないか。二度とこんな事故はイヤだと言いつつ、電力の為には仕方がないという感情を植え付けられているのではないか、という警告。さて司法はどのような判断をするのか。伊方原発裁判も5年を経過し、いよいよ山場を迎える。私たちの反原発の精神が試されていると思う。

この本で「グループ・原発なしで暮らしたい」（伊方2号機の1988年出力調整試験に反対して立ち上がった別府の主婦たちの運動）が大きく取り上げられています

。ぜひご一読ください。

■6月26日第6回定期総会が開催された。総司会は応援団共同代表の宇都宮陽子さん。議長は羽田野伸夫さんが勤めてくれた。

宇都宮さんは、2月の大分市議選で初当選したばかり。3月議会では、「生理の貧困」や、女生徒の制服問題などをとりあげ、6月議会では最終日に「国連核兵器禁止条約」の批准についての大演説をしたらしい。これからどんな活動をしてくれるのか見守っていききたい。

羽田野さんは「おおいた子どもの自然塾」のメンバー。地域子どもたちに山や川などでの遊びを教えながら、自然とともに生きる楽しさを伝えている。

話を聞くと、おじいちゃん達が一番楽しんでいる様子。そういえば私も思い出す。私の育った村では一定の年齢になると「肥後守」という小刀を持つことができた。これが嬉しく誇らしくもあった。「肥後守」があればガキ大将や大人たちから手ほどきを受けて、遊び道具は何でも作れた。誰も「あぶないから」とは言わない。

羽田野さんは、その技を今もつないでいる。数年前から年寄りだけで米作りも再開したと聞いた。なかなか年をとらないわけだ。